

1 月定例教育委員会

資料報告

○資料報告一覧

- 令和3年1 1月定例県議会の概要について（各課共通）
- 「長崎県特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改訂について（教職員課）
- 令和4年度大学入学共通テストについて（高校教育課）
- 高校生の活躍について（高校教育課）
- 第67回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」について（学芸文化課）
- 令和3年度年末・年始各種全国大会結果について（体育保健課）

| 件名 | 令和3年11月定例県議会の概要について |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要 | <p>1. 日程</p> <p>会 期 令和3年11月26日～令和3年12月21日</p> <p>一般質問 令和3年12月2日～令和3年12月6日</p> <p>常任委員会 令和3年12月9日～令和3年12月10日</p> <p>2. 議案</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">原案のとおり可決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第127号議案（予算議案） 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第16号）のうち関係部分 <p>3. 一般質問における主な質疑事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政について ～全国学力・学習状況調査の成果と課題及び今後の対策について～ (宅島寿一議員) ・教育行政 (深堀ひろし議員) <ul style="list-style-type: none"> ○学力調査の状況 ○ふるさと教育 ○教育施設の青少年団体への貸し出し ・教育行政について (松本洋介議員) <ul style="list-style-type: none"> ○不登校の現状と課題について ○キャリア教育について ・小学校教員の採用選考試験の結果について (久保田将誠議員) ・島原半島の県立高校について (山本由夫議員) ・ひきこもりへの支援策の充実について (堤典子議員) ・教員の確保と自主研修の充実について (堤典子議員) ・ジェンダーの視点に立つ県政について (堤典子議員) |

- ・教育行政 ～夜間中学について～ (宮本法広議員)
- ・文化・スポーツの振興 ～剣道について～ (宮本法広議員)
- ・教育行政について (宮島大典議員)
 - 進学指導の在り方について
 - 通学路の合同点検について

4. 文教厚生委員会等における主な質疑事項

○第127号議案 令和3年度長崎県一般会計補正予算（第16号）のうち関係部分

○請願審査 1件

○陳情審査 3件

- ・陳情番号84 要望書（五島市）

（「GIGAスクール構想」のための人材育成等について）

○所管事務に関する質疑

- ・1,000万円以上の契約状況一覧について
- ・AIドリルの推進について
- ・長崎県教育振興基本計画成果指標の未達成項目について
- ・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025における目標設定の捉え方について
- ・生理の貧困への取組状況について
- ・教職員人事異動の発表時期について
- ・公立小・中・高等学校における暴力行為について
- ・不登校児童生徒に対する支援について
- ・教員採用試験の倍率の低下による教職員の質の低下について
- ・県政世論調査「将来を担う人材育成」の総括について
- ・ネットゲームによる市町県立学校における問題事案について

令和3年11月定例県議会の概要について

概要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

宅島 寿一 議員

◇教育行政について

- ①本年度の全国学力・学習状況調査の成果と課題及び今後の学力向上対策はどのように進めていくのか伺いたい。

(教育長答弁)

成果としては、小学校における漢字などの語彙力の向上や無答率、いわゆる白紙解答の大幅な減少が挙げられます。一方、小中学校ともに複数の情報を捉えるなどの読解力が依然として課題であり、また、学習状況の調査において、中学生の学校外での学習時間が、全国平均より短いということも見えてきました。

今後は、引き続き、主体的に学ぶ授業づくりや読解力の育成に取り組み、さらに、学校と家庭・地域が連携し、児童生徒が計画を立て自主的に取り組む家庭学習や読書習慣の確立に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

深堀 ひろし 議員

◇教育行政

(1) 学力調査の状況

- ①読解力育成の現状と今後の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

今年度の全国学力・学習状況調査では、問題を正しく読み取るといった、読解力に引き続き課題が見られましたが、令和元年度から2年間、小学校で読解力の育成に取り組んだ研究指定校6校の結果を令和元年度の調査と比較すると、国語では6ポイント、算数では3ポイントと大きな伸びが見られました。

県教育委員会としては、研究指定校の実践を踏まえて、読解力の育成に向けた授業改善の指針を作成し、その指針を活用した研修会等を行っております。

今後も、研究の成果を県全体に広げ、児童生徒の読解力の向上を図ってまいります。

(2) ふるさと教育

- ①小・中・高における、ふるさと教育の実情と課題についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

県内すべての小・中・高校において、地域性を生かして、ふるさとへの愛情や誇りを育むなど、発達段階に応じたふるさと教育に取り組んでおります。

小・中学校では、地域での自然体験や伝統文化の調査活動、地元企業での職場体験などを実施しています。このような学習を主体的に探究する学習に転換し、ふるさとを担おうとする実践力を育成することが課題と考えております。そこで、現在、県内11の中学校におきまして、地元企業や市町の関係課と連携し、生徒が模擬会社を設立し地域課題の解決を図るなどの先進的な取組を実践しているところであり、その成果を県内小・中学校に広げてまいります。

県立高校においては、環境保全や地域創生など、地域の課題解決に向けたより高度で専門的な探究学習を通じて、生徒のキャリア形成や主体的な社会参画への意識醸成を図っております。一方で体系的な取組の推進が課題となっており、今年度、学校種を超えた連携を図るために、県教育委員会及び知事部局の関係7課及び長崎県立大学で構成する「長崎県ふるさと教育連携推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。また、今年度中に全ての高校が、ふるさと教育の実施計画と体系図を策定することとしており、取組の一層の充実を図ってまいります。

(3) 教育施設の青少年団体への貸し出し

①県立学校では、学校教育に支障がない範囲で、青少年育成団体等に施設を開放し使用料を無償としているが、その考え方を伺いたい。また、県立学校及び各市町の学校施設開放にかかる施設使用料の徴収状況を伺いたい。

(教育長答弁)

県立学校については、地域に親しまれる学校として、県民の社会教育やスポーツ活動の振興のために学校施設を開放しており、使用料は徴収しておりません。

なお、電気料及び水道料等は実費相当額を徴収しております。

学校施設開放にかかる使用料等について、今回調査を実施したところ、県及び全ての市町において、施設使用料あるいは光熱水費を徴収する規定が設けられております。

具体的には、使用料の徴収規定を定めている市町が15市町で、そのうち13市町が減免規定を設けております。

また、光熱水費の徴収規定を定めている市町が10市町で、そのうち5市町が減免規定を設けております。

②今回の調査結果では、市町の施設使用料等の取扱いがまちまちである。使用料等の取扱いは、設置者の判断であると理解しているが、同じ小中学校で使用料等徴収の取扱いが違うのはおかしいと考える。今回の調査結果を、県教育委員会から市町教育委員会に対して考えるきっかけとして情報提供できないか。

(教育長答弁)

市町立学校の施設開放にかかる使用料等の取扱いについては、設置者である市町の判断で規定を定められておりますので、県として、特に市町に検討を促す考えはありませんが、今回、各市町へ実施したアンケート調査の集計結果については、市町へ情報提供すること

としております。

松本 洋介 議員

◇教育行政について

(1) 不登校の現状と課題について

① コロナ禍における対応状況について

- ・コロナ禍における感染防止対策により、学校生活の中で様々な制限を受けている児童生徒には、今までにないストレスがかかっていると思うが、コロナ禍における不登校の要因について、県教委の見解を伺いたい。

(教育長答弁)

本県の不登校児童生徒数は、全国の傾向と同様に、年々増加しており、令和2年度は、2,279人となっております。

コロナ禍における不登校の要因としては、学校の臨時休業、部活動や学校行事の制限等により、生活リズムが乱れるなど、登校する意欲が湧きにくい状況等のケースもあったと聞いております。また、不登校児童生徒への支援として、これまで行っていた家庭訪問や、スクールカウンセラーによる対面でのカウンセリング等が制限されたこともあったと認識しています。

- ・GIGAスクール構想により整備されている一人一台タブレット端末を活用して不登校児童生徒が遠隔で学校とコミュニケーションをとるなど、不登校対策に対応できるようにすることについて、県教委の見解を伺いたい。

(教育長答弁)

本県の一人一台タブレット端末は、日常の教育活動の中で広く使われており、登校できない児童生徒の支援ツールとしても、各学校の実態に応じて学習支援や連絡の手段等として活用されているところです。また、他県では、不登校児童生徒を対象として、オンラインによる授業や教育相談等を実施している自治体もあり、これらの取組も参考にして活用を検討してまいります。

- ・熊本市ではモデル校において、タブレットを活用したオンライン学習支援が今年度9月より実施されている。この実例を参考にして、本県でモデル校を選定し前向きに検討していただきたいと思うがいかがか。

(教育長答弁)

個々の児童生徒に応じたきめ細やかな対応が必要であると考えております。そのことに対応するための支援の選択肢を増やす意味からも、他県の事例を参考にしながらICTの積極的な取組を検討し、タブレット端末を活用した不登校児童生徒への支援を、市町教育

委員会とも連携しながら、今後さらに進めてまいります。

(2) キャリア教育について

① キャリア教育の成果について

- ・五島海陽高校が取り組んでいるデュアルシステムの特徴と成果について、お尋ねしたい。

(教育長答弁)

五島海陽高校においては、総合学科の特色を生かして、日頃の授業と島内事業所での年間約20回の職場実習を組み合わせ、学校の学びと就業体験を平行して進めるデュアルシステムというものを実施しています。

社会との接点を持ち大人とコミュニケーションを取ったり、仕事の大変さや、やりがいなどを直接感じることで、職業観の醸成や、日頃の学習に対する興味・関心も喚起することができると考えております。また、生徒にとって、地元企業を知る機会にもなっており、昨年度は卒業生の就職希望者のうち島内を含めた県内就職者が7割を越えるなど、地元での就業意欲を高める効果もあるものと考えております。

- ・人口流出が課題となる本県、特に離島や半島においては、深刻な課題であるだけに、これまでの一般的なキャリア教育から一歩踏み込んだキャリア教育が必要であると思うが、中学校においても、地域と連携した実例があればお尋ねしたい。

(教育長答弁)

県教育委員会では、今年度から県内9市町11の中学校を指定し、地域と連携した、新たな職業体験学習プログラムの研究に取り組んでおります。

実践校の一つ、雲仙市立小浜中学校では、生徒が地元の事業所や生産者の協力を受けながら、地元食材を使った食品を開発・販売する模擬株式会社を設立しております。

保護者や地域住民を対象に会社説明会を開催し、株式を発行することで活動資金を調達し、開発したコロッケやワッフルなどの商品は、実際に地元のイベントで販売しております。

取組を終えた生徒からは、地域とのかかわりの中で仕事ができたとについて、喜びの声が聞かれたと伺っております。

- ・今後のキャリア教育に対しての教育長の考えを伺いたい。

(教育長答弁)

キャリア教育は、社会との関わりの中で、子どもたちが発達段階に応じて主体的に将来の生き方を考え、将来必要となる能力や態度を身に付けることを促す教育であります。とりわけ、若者の人口流出という大きな課題を抱える本県においては、特に重視すべき教育活動であると捉えています。

変化の激しい予測困難な未来を生きていく子どもたちにとって、益々重要性を増している取組であることから、地域や地元企業と連携したキャリア教育のさらなる充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

久保田 将誠 議員

◇小学校教員の採用選考試験の結果について

①改善策を講じた結果、令和3年度実施の小学校教員の採用試験の結果はどうであったか伺いたい。

(教育長答弁)

本年度実施の小学校教員採用選考試験については、九州各県において、志願者数が昨年度より軒並み減少しております。このような中、本県におきましては、昨年度よりも志願者数が増加いたしております。

これにより、採用倍率は採用者数を増加しているにもかかわらず、昨年度と同様の1.4倍を維持できたところであり、改善の取組に一定の効果があったものと考えております。

しかしながら、採用倍率が低いという状況に変わりはありませんので、今後、本年度の取組を検証し、大学からの推薦制度や周知活動などのさらなる充実に向けた取組を推進してまいります。

山本 由夫 議員

◇島原半島の県立高校について

(1) 島原半島の県立高校の現状について

①島原半島の県立高校の定員充足状況と私立高校進学者が増加した要因に対する県の見解を伺いたい。

(教育長答弁)

島原半島にある県立高校8校の令和3年度の入学状況は、全ての学校が募集定員を満たしておらず、充足率は平均で72.3%となっております。

島原半島内の中学校の卒業者のうち、島原半島外の私立高校に進学した生徒の割合は、10年前の平成23年度卒業者が13.5%であったのに対し、令和2年度は21.3%となっており、7.8ポイント増加しております。

私立高校では、メディアを積極的に活用した特色ある教育活動の周知広報や、広範囲から通学可能とするスクールバスの運行を充実させるなどの自助努力に加えて、令和2年度から就学支援金制度の拡充による授業料実質無償化がスタートしており、これらが私立高校への進学割合を高めた主な要因と分析いたしております。

(2) 今後の対策について

①県立高校の定員割れの状況を改善するために、今後どのような対策を考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

社会の急激な変化に伴い、求められる資質や能力も変化しているため、専門学科においては、地域の成長を支える職業人材の育成に資するよう、産業界と高校が一体となった教育の一層の充実を図りたいと考えています。また、普通科・総合学科では、地域と連携した探究的な学びなど、将来を見据えた進路を主体的に選択できる生徒の育成を目指すキャリア教育と、高い進路目標の実現を図る指導の充実に努めてまいります。

そのためには、教員自身が時代に合う教育を実践できるよう、研修の充実など、教員の資質向上にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、今後は、このような各学校の取組が魅力として地域や地元の中学校等にも伝わるように、効果的な発信にも努めてまいりたいと考えております。

②各高校では、オープンスクールや地域別説明会を行っているが、中学校別の学校説明会による生徒・保護者に直接訴えかける機会の設定や、中学2年生を対象とした早い段階での説明会等を開催する必要があるのではないか。

(教育長答弁)

これまでの取組に加えて、今後は各高校の魅力や特色を十分に理解していただくために、中学校との情報交換をさらに充実させるとともに、市町教育委員会の協力をいただきながら、中学生や保護者に直接説明できる機会の設定に努めてまいりたいと思います。

また、中学2年生を対象とした説明会や、地域の中学生を対象とした体験活動等を開催するなど、高校の魅力や特色の理解の促進を早い段階から図る取組についても、学校と一緒に考えてまいりたいと思います。

③島原市内の4校については、近距離で巡回できる場所にあるため、民間や島原市と協力して、共通のスクールバスを導入し、現行の県の補助と同水準で生徒や保護者の負担軽減を図るなど、検討の余地はないか。

(教育長答弁)

県教育委員会としても、生徒の通学にかかる負担軽減は課題の一つと認識しております。

議員からご提案がありました、共通のスクールバスの運行については、生徒の通学状況やニーズ、運行経路、他市への影響、事業実施主体、さらには事業の採算性などの数多くの課題があります。

まずは、地元自治体や交通事業者の話を聞きながら、必要性や実現可能性を探ってまいります。

④募集定員充足のための対策として、再募集を実施する考えはないか。また、県外から生徒を募集する考えはないか。

(教育長答弁)

入学者選抜については、昨年度改善を図ったばかりであり、まずはその成果や課題について検証を行い、改善を重ねていく必要があると考えています。再募集については、全県的な影響も考えられることから、入試制度全体の在り方を今後、引き続き検討していく中で、他県の状況等も踏まえながら研究してまいります。

また、県外生徒の募集については、制度上はすでに可能となっておりますが、募集の充実や拡大を行うためには、離島留学制度の実態などを考えましても、何よりもまず、受入れ態勢の整備などに対する地元自治体のご協力と積極的なバックアップが不可欠であり、自治体の意向も踏まえていく必要があると考えております。

堤 典子 議員

◇ひきこもりへの支援策の充実について

(1) 不登校から抜け出すための支援

①不登校の子どもたちへの対応について、県はどのように取り組んでいるのか伺いたい。

(教育長答弁)

不登校児童生徒への支援については、その要因の的確な把握や個々の状況に応じた細やかな対応が重要であると認識しております。

そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を拡充し、組織的、計画的な支援の充実を図っております。

また、教育支援センターやフリースクール等が、不登校児童生徒の心の居場所となるよう、各市町教育委員会とも連携を強化し、取り組んでいるところです。

②教育機会確保法の理念に基づく県の取り組みの現状と課題について、どのように考えているか伺いたい。

(教育長答弁)

教育機会確保法における不登校支援の基本指針では、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことが必要であると示されています。

県教育委員会としては、各市町が設置している教育支援センターや民間施設等と連携した居場所の確保など、個に応じた支援を行っているところです。

今後さらに、効果的な不登校支援を図るため、各種支援機関や専門家、またフリースクール等民間団体をメンバーとする協議会を設置して、連携の強化やICTを活用した取組など、社会的自立に向けた適切な支援に努めてまいります。

堤 典子 議員

◇教員の確保と自主研修の充実について

(1) 県内出身者の教員採用状況

①教員採用試験の合格者のうち県内高校出身者の割合を伺いたい。

(教育長答弁)

今年度実施の教員採用試験における合格者数は、全校種合わせまして463名であり、そのうち県内高校出身者は376名で、全合格者に占める県内高校出身者の割合は約81%でありました。

(2) 代替者の確保と定年延長後の新卒者の確保

①産休・育休代替者、病休代替者の確保はどうなっているのか。また、2023年度末から定年延長が実施されるが、新卒者の確保についてどう考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会としては、市町教育委員会と連携しながら、教員として資質・能力がある人材を掘り起こし、臨時免許状を発行して任用を行ったり、また退職後、再任用されていない方へ協力依頼を行ったりするなど代替教員の確保に努めております。

また、中長期的には教員の志願者を増やすために、大学生だけではなく、高校生に対しても、教員の仕事に魅力ややりがいを感じてもらえるような説明会を行っております。

②年によって採用数が大きく変動し、新卒者が不利益を被ることは避けなければならないと考えるが、いかがか。

(教育長答弁)

教員の採用については、学校種ごとの児童生徒数の変動に伴う学級数の増減や退職者数を踏まえ、将来的な採用数を見込んでおります。毎年度、退職者数は変動しますが、新規採用者を平均的に確保できるよう採用数を決定しております。

今後、定年延長に伴い、退職者数は大きく変動することが想定されますが、新規採用者数については、年度間の偏りがないように平準化を図りながら、採用数を決定するとともに、引き続き、安定的な教員の人材確保に努めてまいります。

(3) 定年前退職の実態

①定年退職者と定年前退職者の割合はどうなっているのか伺いたい。

(教育長答弁)

平成28年度から令和2年度までの5年間において、退職者総数に占める定年前退職者の割合は、25.4%となっております。

年度別に見ますと、平成28年度が32.4%、その後19.4%、22.8%、

26. 5%、そして昨年度が26. 1%と推移している状況です。

②教育現場を離れた人、介護離職者などに教育現場で働いてもらうよう働きかけが必要ではないか。

(教育長答弁)

県教育委員会では、介護等の理由から定年前に退職された方に対しても、再度、教育現場で働いていただくように、積極的な呼びかけを行っております。

また、今年度から教員採用試験において、受験資格を59歳に引き上げたことは、一旦退職をされた方にとって、復帰を考えるきっかけになったものと考えております。

今後も、採用試験への志願や臨時的任用教員への登録の呼びかけなどを丁寧に行いながら、多くの方に学校現場への復帰をお願いしていきたいと考えているところです。

(4) 教員の精神疾患の現状と要因

①本県の教員の精神疾患の現状はどうか。その要因についてどう分析されているのか。また、対策についてお尋ねしたい。

(教育長答弁)

本県の公立学校教員の精神疾患による休職者は、平成14年度頃は40人前後でしたが、その後は50人から60人程度で推移しており、昨年度は48人となっております。

その要因としては、専門医へのメンタルヘルス相談の内容から「業務の負担」や「職場の人間関係」などが考えられます。

対策としましては、自分のストレス状況の把握および職場の環境改善を目的として、ストレスチェックの実施や専門医療機関等による相談窓口の設置などを行っております。

さらに、学校からの意見をもとにした業務削減やストレスチェックの結果を有効活用した職場全体での改善などを進めているところです。

(5) 長期休業中の承認研修の充実

①教育公務員特例法22条には、授業に支障がない限り勤務場所を離れて研修を行うことができることあり、学校外での自主的な研修を積極的に進めるよう環境づくりを進めるべきではないか。

(教育長答弁)

教員が、長期休業中に多様な研修を通じて自己研鑽を図るとともに、休業明けの教育活動に備えることは、教員の資質向上及び学校教育の質を高めるうえで、重要なことであると認識しております。

そのため、県教育委員会では、長期休業の前には、教員の計画的な研修の実施について、各市町教育委員会及び各学校長に対して通知しているところです。

なお、教員が自主的に研修を進めるに当たり、勤務地を離れて実施する必要が生じた場合

は、研修内容や研修場所の合理性を検討したうえで、校長が承認することとしております。

堤典子議員

◇ジェンダーの視点に立つ県政について

(1) 教育現場のジェンダー平等の推進

①県立学校において、ジェンダー平等の推進にどのように取り組んでいるのか伺いたい。

(教育長答弁)

ジェンダー平等の取組の一例として、令和2年度からすべての県立学校において性別で分けない名簿を使用しております。その結果、集会時の整列や卒業式の氏名の読みあげ等は男女混合の順番になっているなど、学校におけるジェンダーレスやジェンダーフリーの意識が高まっていると考えております。

また、各学校においては、制服の選択制の導入など、生徒の意向等を踏まえた取組が進められているところです。

②性別で分けない名簿が進んでいない小中学校に、どう働きかけているのか。

(教育長答弁)

県教育委員会では、小中学校における性別で分けない名簿の使用について、これまでに通知や会議の場を通じて、市町教育委員会や学校に導入の検討を呼び掛けてまいりました。

これにより、令和3年度の性別で分けない名簿の使用率は、小学校が91.5%、中学校が88.7%となっており、昨年度と比較して、小学校で約12ポイント、中学校で約15ポイント増加しております。

今後もあらゆる機会を通じて、すべての小中学校に導入が進むよう働きかけを進めてまいりたいと思います。

③ジェンダー平等の推進のために、性教育にどう取り組むのか伺いたい。

(教育長答弁)

学校における性に関する指導は、児童生徒の発達段階を踏まえ、正しい知識のほか、生命尊重や自己及び他者の個性を尊重することや、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを教科の学習内容と関連付けて実施しております。

また、県教育委員会では、産婦人科医等を学校に派遣し、専門家の立場からの科学的な知識のほかに、ジェンダー平等に関することや望まない妊娠等について講話をする機会を設けています。

受講した生徒からは、「世界中で性別による差別がなくなることを望む」や「お互いの心と身体を尊重することが理解できた」などの感想がっております。

今後も、ジェンダー平等の視点を含めた性に関する指導に取り組んでまいります。

宮本 法広 議員

◇教育行政

(1) 夜間中学について

①夜間中学設置に向けた今後の具体的な取組について伺いたい。

(教育長答弁)

今後の取組としては、来年1月29日に佐世保市、1月30日には長崎市において、シンポジウムを開催する予定としております。その内容については、夜間中学を舞台にした映画の上映や基調講演、またパネルディスカッションなどを行う予定としております。多くの方々にご参加をいただきまして、夜間中学の設置意義や教育内容等について理解を深める機会としていただきたいと思います。

②設置地域と設置年度について改めて教育長の考えを伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会のこれまでの主な取組として、昨年度は全県的なニーズ調査を実施し、その結果を各市町教育委員会へ報告しました。今年度は各市町の設置の意向等についてアンケートを実施し、その回答をもとに市町と協議を行うとともに、先月、他県の先進校を視察しました。この一連のプロセスを経て総合的に検討した結果、夜間中学では義務教育における多様な生徒の実態に応じた特別の教育課程を編成できることや、既存の中学校に設置することで特別教室や教材・教具などが共用できることから、まずは市町立での設置を検討していただく必要があると考えております。このような観点から、お尋ねのことについては、現時点ではお答えできる段階にないということをご理解いただきたいと思います。

③夜間中学設置に向けた今後のスケジュールについて伺いたい。

(教育長答弁)

市町立での設置を検討していただくために、具体的には、12月中旬くらいを目途として、一定のニーズが確認された市町に対して、文書で夜間中学の設置について検討を依頼することと考えております。

④不登校生徒を夜間中学で受け入れることは可能か。

(教育長答弁)

昼間の中学校で不登校となっている学齢生徒を夜間中学で受け入れることは制度上は可能となっています。ただし、そのためには特別の支援体制を組んで、文部科学省に不登校特例校に係る申請を行い、認可を受ける必要がありますが、現時点では全国でこの認可を受けている学校はないという状況です。

宮本 法広 議員

◇文化・スポーツの振興

(1) 剣道について

①剣道及び防具については、国において、文化財保護の検討がなされている。剣道及び防具に対して文化財として保護すべきと考えるが、本県としてはどう考えるか伺いたい。

(教育長答弁)

剣道は、全国にまたがるものでございますので、まずは国において、検討されるべきものと考えております。

国におきましては、武道全体を対象とした包括的な調査研究を行う中で、剣道や武道及びその道具を製作する技術についても、文化財としてどのように位置づけるかなどを順次検討に着手していく方針とされておりまして、本県としては、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

②剣道に取り組むジュニア選手への支援を強化すべきと考えるが県としてどう取り組んでいくのか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会では、全国大会等で好成績を収めている剣道競技を特別強化競技に指定し、重点的に支援しているところです。

特にジュニア層については、競技団体が行う発掘事業や、中学生・高校生の強化合宿費等に対して支援を行うなど、一貫指導体制の充実を通して、将来、本県から全国や世界へ羽ばたく選手の強化・育成に取り組んでおります。

このような取組により、本県の剣道競技は、ジュニア期において、多くの全国トップレベルの選手を輩出し、成年選手としても、世界や全国の舞台上で活躍をしているところです。

本県選手が活躍する姿は、ジュニア選手の目標と大きな励みになることから、引き続き、県剣道連盟や学校体育団体等と連携し、競技の普及・発展に努めてまいりたいと考えております。

③本県の剣道競技のさらなる普及・発展が必要であるとするが、知事の考えを伺いたい。

(知事答弁)

本県は、世界剣道選手権大会あるいは、全日本剣道選手権大会の優勝者をはじめ、多くの日本を代表する選手を輩出し、国体においては、少年男子の三連覇など、大変輝かしい成績を収めてきたところです。

国際大会や全国大会における本県選手の活躍は、県民に誇りやと喜び、また、夢や感動

を与えるものであり、今後とも、競技人口の拡大や競技力の向上に力を注いでまいりたいと考えております。

宮島 大典 議員

◇教育行政について

- ①多様性が求められ、社会のニーズや生徒の自主性を尊重する必要がある中で、進学指導の在り方をどのように考えていくのか伺いたい。

(教育長答弁)

本県では生徒や保護者の国公立大学志向が強いことや、地域からの期待も大きいことから、国公立大学への合格を目標の一つにしている学校もあります。しかし、時代の変化とともに、どのような目的を持って大学で学ぶのかということ、生徒に主体的に考え選択させる指導へと転換が図られつつあると認識しております。

進路指導は、本来、入学試験や就職試験などに合格させるための指導に終始するのではなく、進路や進学先の選択に至るプロセスの中で、自己理解を深めさせるとともに、社会との関わりに対する意識や職業観等の涵養を図っていくことをより重視すべきであると考えております。

そのため、地域や地元企業等と連携した課題探究型学習や、大学等と連携した講座、進路講演会など、自らの生き方を考える取組を推進することで、生徒が将来の展望や大学で学ぶ目的を持ち、主体的な進路選択につながるような指導の一層の充実を図ってまいります。

- ②通学路の合同点検の結果を受けて、対策が必要な通学路について、関係部局で講じている安全対策とその進捗状況について伺いたい。

(教育長答弁)

本年6月に起きました千葉県八街市の交通事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁から「通学路における合同点検」について依頼があり、教育委員会、各道路管理者、警察が合同で通学路の点検を実施しました。

その結果、10月31日時点で、県内の危険箇所は873箇所あり、関係部局と対策等を協議のうえ対応しており、複数の部局で対策を実施している箇所もあります。

このうち、教育委員会による対策が必要な箇所は538箇所、主な対策は、通学路の変更やボランティアによる見守り活動、安全教育などであり、346箇所は既に対策済みです。

残りの箇所についても、今後、市町や関係機関との連携を強化し、児童生徒が安心して登下校できる環境が早期に実現できるよう取り組んでまいります。

「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

【議案】

- 第127号議案 「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第16号）」のうち関係部分
→ 可決

「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答

【請願審査】

- 第2号請願 「ゆきとどいた教育を求める請願」
→ 不採択

【陳情審査】

- 陳情番号78 「令和4年度 離島・過疎地域の振興施策に対する要望書」（長崎県離島振興協議会）
□ 陳情番号84 「要望書」（五島市）
□ 陳情番号90 「要望書」（島原半島振興対策協議会）

・ 陳情番号84 「要望書」（五島市）

（「GIGAスクール構想」の実現のための人材育成等について）

（麻生隆委員）

ICT支援員や、GIGAスクールサポーターの配置に係る財政支援の継続について要望がなされているが、どのように対応しているのか。

（義務教育課長）

ICT支援員は、各学校4校に1名当たりの交付税措置がなされている。市町に関しては、その活用を進めていただくことをお願いしている。

また、県としても、全国都道府県教育長協議会を通じて国に要望等を行っている。

（麻生隆委員）

県主導による先生方へのICT研修のより一層の充実も求められているが、現状どのような研修を重点的に行っているのか。

（義務教育課長）

教員の研修については、今年度、県内22の会場において、導入した機器の基本的な操作内容について研修を行っている。

また、併せて、簡単な操作方法がわかる動画等も提供をさせていただいている。

来年1月までには、クラウド上で教材を共有し、県内全ての教員が、そのコンテンツを活用できるような推進サイトを構築したい。

【政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料等審査】

□ 1, 000万円以上の契約状況一覧について

(麻生隆委員)

長崎工業高校におけるパソコンやその周辺機器の入札については、落札業者が工業系機器を取り扱う業者であるようだが、業者決定に至る背景と周辺機器とは具体的にはどのようなもので構成されているのか伺いたい。

(教育環境整備課長)

長崎工業高校のパソコンほか購入の内容は、令和2年度補正予算で計上したスマート専門高校に係る備品の整備であり、住宅デザイン室、FMS室に必要なパソコンや周辺機器の調達を行ったものである。

具体的には、住宅デザイン室ではパソコン16台、ディスプレイ16台、FMS室では、パソコン11台とディスプレイ、カラープリンター、3Dプリンターを整備するものであり、学校が7者を指名して入札を実施したところである。

(麻生隆委員)

公正な入札を実施した結果であるとして理解しているが、導入後の保守やメンテナンスが必要になってくると思うので、十分なサポートを行ってほしい。

□ AIドリルの推進について

(中村泰輔委員)

教育振興会議において、さまざまなクラウドアプリケーションやAIドリル等の活用により子どもたちの学力が劇的に上がるのではという意見があった。AIドリルは格差是正の切り札になると思っている。出席者からの意見を踏まえて、県としてAIドリルの導入についてどのように取り組むのか。

(義務教育課長)

小中学校において、AIドリルの導入は、これまでも市町教育委員会とも協議を重ねてきた。本年2月の段階で導入を決めていたところは8市町であったが、本年6月時点では、10市町が導入を決めている。また、6月以降もさらに広がっている状況である。導入していない地域についても、指定校を設定してAIドリルの活用の研究を進めているところであり、AIドリルの導入については、今後も協議を重ねていく。

(ICT教育推進室長)

県立学校においては、今年度EdTech導入検証事業を行っており、クラウドを使った教育サービスを県立学校23校が試験的に導入して、その効果について検証している。今後は成果を他校にも共有して、来年度以降各学校でどのようなサービスを使っていくのか検討していく。

(中村泰輔委員)

AIドリル自体がまだ発展途上という中で、試験的な試用期間という認識もあるが、相当なスピードでこうしたものが急速に伸びているというのは間違いない。他県より常に先に推進を進めながら、県としては21市町に対して情報を共有しながら、県全体でのAIドリルの推進をお願いしたい。

【議案外所管事項についての審査】

□ 長崎県教育振興基本計画成果指標の未達成項目について

(中山功委員)

授業の理解を図る調査について、小中高等学校で共通した質問を行っているか。行っていないのであれば、小中学校と高等学校とできるだけ調査内容を同じにして、それを評価していくべきである。統一性が大事であると思うので、検討していただきたい。

(義務教育課長)

小中学校から集約したデータについて、高校とも関連付けながら分析等を進めていきたい。

(中山功委員)

ふるさと教育、キャリア教育、子どもたちの体験活動、校種間連携促進はとても重要な取組であるので、幼稚園から大学まで一貫して行うことが大事である。これらを踏まえて、教育振興基本計画における令和3年度の目標達成に向けた意気込みについて聞かせてほしい。

(義務教育課長)

校種間連携については、大変重要な取組であり、ふるさと教育、英語教育など様々な形で連携を続けているところである。この連携を深めながら達成項目をさらに増加させていきたい。

□ 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025における目標設定の捉え方について

(堀江ひとみ委員)

旧総合計画では不登校児童生徒数を不登校対策の目標値として設定していたが、現計画では学校内外の専門的な相談等を受けた不登校児童生徒の割合としている。その目標設定の考え方を説明してほしい。

(児童生徒支援課長)

県教育委員会としては、魅力ある学校づくりを行うことで、少しでも不登校児童生徒数を減少させるという考えに変わりはない。その中で、不登校児童生徒や保護者を追い詰めることがないように、個々に応じた支援を行うことで社会的自立へつなげていくという国の方向性が示されていることを受けて、将来を見据えた社会的自立、学校卒業後の支援にも

つながるのではないかと考え、現計画の目標値を設定している。

□ 生理の貧困への取組状況について

(堀江ひとみ委員)

生理用品の学校等への配布の状況について、各市町、県立学校の取組を伺いたい。

(体育保健課長)

市町の状況については、生理用品の購入費用として予算措置をしている市町が2市町、広報誌で寄附の呼びかけをしている市町が1市町、生理用品の無償配布を事業化している市町が1市町ある。県立学校については、モニタリング調査を3地区6校で実施している段階で、各校の実情に合わせて様々な取組を行っている状況である。

□ 教職員人事異動の発表時期について

(千住良治委員)

例年3月20日前後の発表のようだが、なぜそんなに遅いのか。

(高校教育課人事管理監)

教職員単独ではなく、知事部局職員の異動と調整を図りながらの発表となっているため、現在のような日程となっている。

□ 公立小・中・高等学校における暴力行為について

(山田朋子委員)

小学校の暴力件数が多いことについて、県教委としてはどのように考えているのか。

(児童生徒支援課長)

暴力行為の件数については学校の荒れの指標になるものと考えている。全校種の合計が506件となっていることについては、普通の状態ではないと認識している。令和2年度の特徴として小学校の暴力行為の件数が増加しているが、これは特定の学校の一部の児童が暴力行為を何度も繰り返した結果である。

□ 不登校児童生徒に対する支援について

(山田朋子委員)

不登校児童生徒の中で、県や市町が設置している教育支援センターや民間のフリースクール等へ通っている割合は約1割程度と認識しているが、学校以外の機関とつながっていない約9割の児童生徒に対して、選択肢の1つとして、不登校特例校を設置することで支援していくことについて見解はいかがか。

(児童生徒支援課長)

不登校児童生徒に対しては、本人や保護者の思いに寄り添いながら支援をしていきたい

と考えている。その中で、教育支援センターやフリースクール、また、夜間中学での不登校生徒の支援も含めて検討していかなければならないと考えている。

□ 教員採用試験の倍率の低下による教職員の質の低下について

(麻生隆委員)

小学校教員の採用試験倍率が1.4倍となっており、教員の質が下がったのではという現場の声を聞く。今後、教職員のレベルを上げることや、競争率を上げるといった取組をどのように行っていくか。

(義務教育課人事管理監)

教職員は学校で育つと昔から言われている。そのため、校内で校長をはじめとした様々な教育活動を通して育てている。採用試験の倍率に対する取組としては、大学からの推薦制度や、関東・関西会場における他県本務教員の採用試験の実施等を通して、九州各県の採用試験において倍率が低下している中で、本県は維持をできている状況である。

(麻生隆委員)

教員に対する職業観について、教員はブラックと言われ、人材が不足している。教職の魅力と教員のスキルアップを図るため、どのように取り組んでいくのか。

(教育長)

教職員は子どもたちが学校生活をしていくうえで、最も身近に接している職業だと思う。学校生活の中で、先生に対するイメージが将来の職業選択に影響するだろうと想像する。教職員の働き方改革を大きなテーマとしているが、単に働く時間を減らすのではなく、学校での教職員の教え方や学び方等のアップデート、今の時代に合った考え方を導入することが必要である。そのため、子供と接する機会・時間を長く持つことの大切さをテーマとしている。現在の職業としての教職員の在り方について非常に大事だという認識で私どもも取り組んでまいりたい。

□ 県政世論調査「将来を担う人材育成」の総括について

(中村泰輔委員)

前回調査から、「将来を担う人材育成」に対する県民の不満度が増加しているが、この結果を教育委員会としてどのように施策に反映させていくのか。

(高校教育課長)

I C Tを活用した指導と学びの充実を図り、自立した職業人・社会人としての基盤となる学力を育成していきたい。

また、ふるさと教育など地域との関わりの中で、自分も社会を構成する一員であるという意識や、社会の課題に対して自分も当事者であるという自覚を持たせ、将来、ふるさとの発展に貢献したいという意識の向上や態度の育成を図っていきたい。

(中村泰輔委員)

将来を担う人材育成については、産業界が大きく期待していると思う。産業界に詳しい教育長だからこそ強く推進していただきたいと思うがどうか。

(教育長)

産業人材の面での教育を考えると、産業界が今どのように変わってきているのか、いつの時点を見て教育をしているのかというのが重要である。今の子どもたちが働くようになるのは数年先であり、今の状態が数年先にどうなるのかもわからない。今あることを既定の事実として捉えるのではなく、変わりうるということを前提として教育をしていくことが重要だと思う。

そのような中で子どもたちには、技術・スキルだけではなく、新たな価値を創造することや、課題を発見して、そのスキルを使って解決をしていくことが求められていると思う。

今の様々な職業学科の見直しの中においても、そういった観点からの高等学校における職業学科の教育というものがどうあるべきかを考えてもらうようお願いしているところであり、学校の中でそれぞれ問題意識を持って考え、これから先の教育をどうするのか議論してもらっているところである。

□ ネットゲームによる市町県立学校における問題事案について

(中村泰輔委員)

ネットゲームへの依存、ネットゲームによるいじめが学校現場で現実になっており危機感を持っている。このことが不登校児童生徒が増える要因になるのではないかと考えている。ネットゲームによるいじめの問題、依存の問題に対して、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか。

(児童生徒支援課長)

これらの問題は一義的には家庭教育の部分であるため、保護者やPTA等とも連携し、家庭内におけるルール作りなどを促進していく必要があると考えている。学校教育における取組としては、子どもの実態に応じて、他に対する思いやりや善悪の判断など、道徳教育による道徳的心情と実践力の育成を図っていきたいと考えている。

(中村泰輔委員)

不登校児童生徒の中で、ネットゲームの依存、もしくはいじめでどれだけの子どもたちが登校できなくなっているのか、小・中・高の可能な範囲で調べていただきたいということを要望させていただく。

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>件 名</p> | <p>長崎県特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針の改訂について</p> |
| <p>概 要</p> | <p>国の「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改訂を踏まえ、長崎県特別免許状の授与に関する指針の改訂を行いました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>特別免許状：教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人を教師として学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るために授与することができる免許状。（特別免許状は、授与した都道府県でのみ有効。）</p> <p>次の①②を要件とし、任用または雇用しようとする者の推薦に基づき、学識経験者からの意見聴取（特別免許状教育職員検定委員会）を経て授与する。</p> <p>①担当する教科の専門的知識や経験、技能等を有する者</p> <p>②社会的信望があり、熱意と識見を有する者</p> </div> <p>○国の改訂趣旨</p> <p>学校の教員組織は、より多様な知識経験等を持つ人材で構成されることが望ましいと考えており、優れた知識経験等を有する教員組織の構築を図ることが求められている。令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制の本格導入が示されており、特定の教科に関する専門的な知識経験を有する者が教員として活躍する可能性が高まっている。また、特別免許状の授与については、高等学校や英語、看護といった教科に偏っていることや公立学校での授与が進んでいない課題が見られる。そのため、都道府県教育委員会による特別免許状の積極的な授与を求めることから指針を改訂。</p> <p>○改訂内容</p> <p>特別免許状の授与に関しては、（1）～（3）を確認する必要がある。</p> <p>（1）教員としての資質（①、②、③のいずれかを満たすこと）</p> <p>①学校等教育施設における教科に関する授業に携わった経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低1学期間以上 <p>（最低1学期間以上にわたり概ね計600時間の下線部分が削除）</p> |

概 要

②教科に関する専門分野に関する勤務経験等（下線箇所が改訂部分）

営利企業やその他の法人（社団法人、財団法人、NPO法人等）、外国にある教育施設等におけるものが概ね3年以上

- ・企業等における教科と関連する専門分野に関する職業経験
- ・外国にある教育施設における勤務経験
- ・大学における助教、助手、講師経験
- ・各種協議会等に向けた選手等としての活動
- ・派遣された海外における教科と関連する専門分野の国際貢献活動の経験

③優れた知識経験等を有すること（今回の改訂で新設）

- ・外国の教員資格の保有
- ・教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格
- ・修士号、博士号の学位の保有（原則として専攻分野に相当する教科に関する専門的な知識経験等を備えていることが想定されること。）
- ・各種競技会、コンクール、展覧会における実績（オリンピック、世界規模、全国規模のもので優秀な成績を収めた者）など

(2) 社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見

(①及び②の推薦を必要とする。)

①学校教育の効果的実施にかかる任命者または雇用者による
推薦書 1通

②過去の活動実績を示す推薦書 1通

(これまでの2通(箇所)の推薦から1通でよいこととされた。)

(3) 教員としての資質についての第三者の評価

学識経験者からの意見聴取（長崎県特別免許状教育職員検定委員会）
において審査する。

これまで、学識経験者による面接を必須としていたが、既に臨時免許状の授与を受けて教科に関する授業に携わっている者や特別非常勤講師など、任命者または雇用者が勤務実態を把握している者については、書面による確認など、必ずしも面接によらないことができることとした。

※このほか、学校における特別免許状所有者の配置割合条件（5割以内）を削除。

件名

令和4年度大学入学共通テストについて

概要

1 概要

(1) 日程等

1月15日(土) 地歴・公民、国語、外国語、リスニング(英語)

1月16日(日) 理科①、数学①、数学②、理科②

(2) 県内会場数

9会場(長崎大学文教地区、県立大学シーボルト校、県立大学佐世保校、長崎総合科学大学、長崎国際大学、五島高等学校、壱岐高等学校、上五島高等学校、対馬高等学校)

2 志願者数等

(1) 志願者数の推移

(単位:人)

| 区分 | | H30 | H31 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 長崎県 | 志願者計 | 5,821 | 5,787 | 5,679 | 5,315 | 5,371 |
| | 現役生 | 4,917 | 4,880 | 4,815 | 4,790 | 4,632 |
| | 過年度卒等 | 904 | 907 | 864 | 525 | 739 |
| | 現役占有率 | 84.5% | 84.3% | 84.8% | 90.1% | 86.2% |
| 全国 | 志願者計 | 582,671 | 576,830 | 557,698 | 535,245 | 530,367 |
| | 現役生 | 473,570 | 464,950 | 452,234 | 449,795 | 449,369 |
| | 過年度卒等 | 109,101 | 111,880 | 105,464 | 85,450 | 80,998 |
| | 現役占有率 | 81.3% | 80.6% | 81.1% | 84.0% | 84.7% |

(2) 本県の離島会場を受験する志願者数の推移

(単位:人)

| 会場校 | 担当大学 | H30 | H31 | R2 | R3 | R4 |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 五島高校 | 長崎大学 | 121 | 135 | 119 | 117 | 101 |
| 壱岐高校 | | 120 | 125 | 113 | 115 | 104 |
| 上五島高校 | 県立大学 | 59 | 66 | 54 | 40 | 50 |
| 対馬高校 | | 73 | 91 | 62 | 58 | 59 |
| 受験者合計 | | 394 | 373 | 348 | 330 | 314 |

3 今後の日程

1月24日(月)～2月4日(金) 個別学力検査等出願
 2月25日(金)～26日(土) 個別学力検査等前期日程
 3月6日(日)～10日(木) 前期日程合格発表
 3月8日(火)～ 個別学力検査等中期日程
 3月12日(土)～ 個別学力検査等後期日程
 3月20日(日)～23日(木) 中・後期日程合格発表

| | |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件名 | <p style="text-align: center;">高校生の活躍について</p> |
| 概要 | <p>1 大会名 JSEC2021 (第19回高校生・高専生科学技術チャレンジ) (主催：朝日新聞社、テレビ朝日)</p> <p>2 開催日 令和3年12月11日(土)・12日(日)</p> <p>3 開催場所 オンライン開催</p> <p>4 出場者 長崎西高等学校 2年 石橋 侑葉 (いしばし ゆきは) 2年 古堅 乃唯 (ふるげん のえ)</p> <p>5 研究テーマ 「ハナアブのホバリングのメカニズム ーホバリングをつかさどる第二の小さな翅ー」</p> <p>6 成績 文部科学大臣賞 (220件中 全国1位相当)</p> <p>7 大会の概要等</p> <p>○JSEC (Japan Science & Engineering Challenge) は、全国の高校生と、高等専門学校生を対象に、2003年に始まった科学技術の自由研究コンテスト。幅広い分野から研究作品を募り、専門家による書類審査とプレゼンテーション審査で優秀な作品を表彰する。JSECは理数教育の増進に資することで、我が国の科学技術水準の向上を目指している。創設時から国際大会「ISEF」と連携し、日本代表を派遣している。</p> <p>○全国から220件の研究作品の応募があり、予備審査を経て85件が一次審査に進出し、一次審査会議の結果、32件が最終審査会に出場した。</p> <p>○最終審査会で上位に入賞した8つの研究作品は、令和4年5月に開かれる国際大会「ISEF」(International Science and Engineering Fair / 国際学生科学技術フェア)に、日本代表として出場する。</p> <p>○ハナアブ類は高度な飛翔能力を持つ双翅類昆虫のグループである。中でも、空中の1点に静上して飛び続けるホバリングは、2枚羽根ではばたく場合、高い飛翔技術を必要とする。本研究では、ハナアブの翅にある構造と機能を追求し、それが飛翔(ホバリング)にどのような効果をもたらすか、また、独自のホバリング解析装置を設計・作成し、飛翔メカニズムを明らかにした。本研究をさらに深化させることで、「2枚羽根人工飛行体」の飛行技術を革新する副次的効果も期待できる。</p> |

| | |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件名 | <p>高校生の活躍について</p> |
| 概要 | <p>1 大会名 第16回朝永振一郎記念「科学の芽」賞 ノーベル物理学賞を受賞した朝永振一郎博士の功績を称え、小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育てることを目的とした大会 (主催：筑波大学 後援：文部科学省他)</p> <p>2 開催日 令和3年12月18日(土)</p> <p>3 開催場所 オンライン開催</p> <p>4 出場者 諫早農業高等学校食品科学部 3年 渡邊 梓月 3年 上夷 胡桃 3年 草野 雄多 3年 高谷 昂佑 3年 長門 杏奈 2年 一ノ瀬 美妃 2年 浦添 陽勢 2年 神尾 桃香 2年 坂田 楓 2年 柴田 伊吹 2年 森下 真琴 2年 山本 雪吹 2年 吉田 美優 1年 石橋 拓実 1年 原口 愛加 1年 平野 仁那 1年 森本 玲菜 1年 矢竹 華奈</p> <p>5 研究テーマ 「森林環境保全活動に伴う放置竹林の再利用」</p> <p>6 成績 「科学の芽」賞(286件中 全国第1位)</p> <p>7 研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 竹林保有者の高齢化や後継者不足等で放置竹林が急増し、里山の侵食、土壌保持力低下による土砂災害等を引き起こす原因となっている。 ○ 放置竹林の竹を粉碎した竹パウダーを、県内で栽培が盛んなきのこ栽培の菌床として活用し、椎茸や舞茸、キクラゲの実験栽培につなげ、地元きのこ生産農家と連携した実証実験にも成功した。 ○ これからは地元の農家や企業、大学や専門機関でのイベントや一般公開の機会を活用し、積極的な啓蒙活動を展開することになっている。 |

| <p>件 名</p> | <p>第67回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」について</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-------|------|---------|---------|-----|----------|----------|-----|--------|--------|-----|------|------|------|-----|-----|
| <p>概 要</p> | <p>1 目 的 県内全ての小・中学生を対象に作品を募集し、作品展を開催することにより、小・中学生の図画工作・美術に対する関心を高め、併せて、創造の喜びを体験させ、豊かな心を養い、造形活動の活性化を図る。</p> <p>2 主 催 長崎県教育委員会 長崎県造形教育研究会</p> <p>3 共 催 長崎市教育委員会 佐世保市教育委員会 新上五島町教育委員会</p> <p>4 出品規定 (1) 対 象 県内の小学校、中学校、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒が本年度、授業で制作した作品 (2) 部 門 絵画・版画・デザイン・立体 (デザインと立体は中学生のみ)</p> <p>5 審 査 (1) 一次審査 …… 県内17ブロックで審査を実施し「入選」を決定 (2) 二次審査 …… 長崎市で審査を実施し「特選」を決定 (3) 特別賞審査 …… 長崎市で審査を実施し「特別賞」を決定</p> <table border="1" data-bbox="475 1167 1305 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>84,096人</td> <td>80,651人</td> </tr> <tr> <td>作品数</td> <td>113,079点</td> <td>109,265点</td> </tr> <tr> <td>入選数</td> <td>8,430点</td> <td>8,167点</td> </tr> <tr> <td>特選数</td> <td>770点</td> <td>770点</td> </tr> <tr> <td>特別賞数</td> <td>60点</td> <td>60点</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 作品展 ○ 総合展 長崎県美術館 県民ギャラリー 1月18日(火) ～ 1月23日(日) ○ 巡回展 佐世保市博物館島瀬美術センター 2月 2日(水) ～ 2月 6日(日) 有川総合文化センター 2月16日(水) ～ 2月20日(日)</p> <p>7 表 彰 ○ 特別賞 知事賞、教育委員会賞、造形教育研究会賞 各20名 計60名</p> <p>8 表彰式 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、各学校で表彰の伝達を行う。</p> | | 令和3年度 | 令和2年度 | 参加者数 | 84,096人 | 80,651人 | 作品数 | 113,079点 | 109,265点 | 入選数 | 8,430点 | 8,167点 | 特選数 | 770点 | 770点 | 特別賞数 | 60点 | 60点 |
| | 令和3年度 | 令和2年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 84,096人 | 80,651人 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 作品数 | 113,079点 | 109,265点 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入選数 | 8,430点 | 8,167点 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特選数 | 770点 | 770点 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別賞数 | 60点 | 60点 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

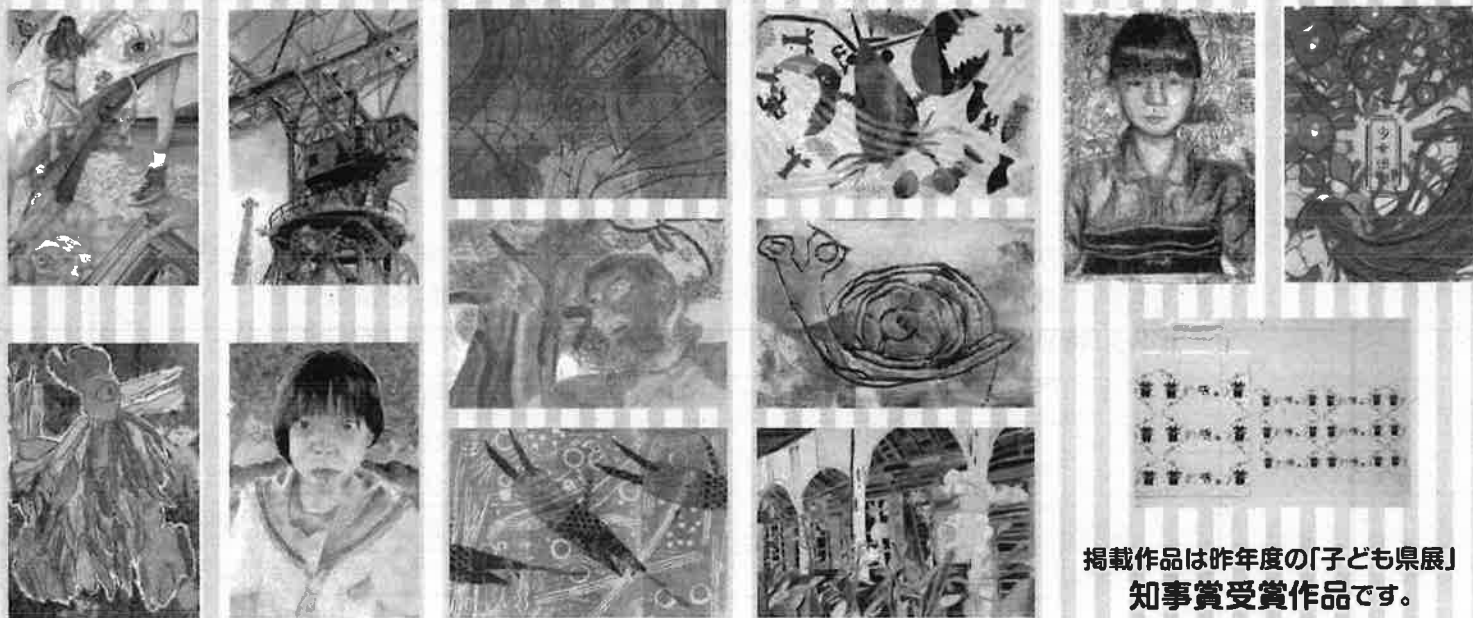


第67回 長崎県小・中学校児童生徒美術作品展

子ども県展

入場
無料

子どもたちの感性に浸ってみませんか？ 躍動する思い！ はじける表現！



掲載作品は昨年度の「子ども県展」
知事賞受賞作品です。

総合展

長崎県美術館
県民ギャラリー

会期
令和4年 1月18日(火) ▶
1月23日(日)

開館時間
10:00~20:00

会場連絡先
095-833-2110

巡回展

佐世保市博物館
島瀬美術センター

会期
令和4年 2月2日(水) ▶
2月6日(日)

開館時間 [入館17:30まで]
10:00~18:00

会場連絡先
0956-22-7213

有川総合文化センター
(新上五島町)

会期
令和4年 2月16日(水) ▶
2月20日(日)

開館時間 [入館16:30まで]
9:00~17:00

会場連絡先
0959-42-1360

※総合展・佐世保市巡回展は、特別賞・特選の全作品を展示。入選作品の展示はありません。新上五島町巡回展は、会場の都合上、特別賞全作品、新上五島町の特選作品・入選作品(平面)を中心に展示。

お問い合わせ先

長崎県教育庁学芸文化課 教育文化班
「子ども県展」事務局 長崎市立諏訪小学校

TEL 095-894-3385

TEL 095-822-2870

■主催/長崎県教育委員会 長崎県造形教育研究会 ◆共催/長崎市教育委員会 佐世保市教育委員会 新上五島町教育委員会
■後援/長崎新聞社 西日本新聞社 朝日新聞社 共同通信社長崎支局 時事通信社長崎支局 日本経済新聞社長崎支局 毎日新聞社 読売新聞西部本社
KTNテレビ長崎 NBS長崎国際テレビ NCC長崎文化放送 NBC長崎放送 NHK長崎放送局 エフエム長崎
株式会社長崎ケーブルメディア TVSテレビ佐世保 長崎県中学校文化連盟



令和3年度年末・年始各種全国大会結果について

体育保健課

令和3年度 冬季全国大会出場校(チーム)一覧(高等学校)

| 区分 | 競技名 | 大会名 | 会場 | 大会期日 | 性別 | 出場校等 | 備考 | 組合せ(結果) |
|----|----------|------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------|----|--------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高 | 駅 伝 | 令和3年度全国高等学校総合体育大会 (男子72回・女子33回)全国高等学校駅伝競走大会 | たけびしスタジアム (京都市西京極陸上競技場) 付設マラソンコース(京都府) | 12/26(日) | 男子 | 松浦高等学校 | 2年ぶり4回目 | 29位 |
| | | | | | 女子 | 諫早高等学校 | 3年連続27回目 | 8位入賞 |
| 高 | ラ グ ビ ー | 令和3年度全国高等学校総合体育大会 第101回全国高等学校ラグビーフットボール大会 | 近鉄花園ラグビー場 (大阪府) | 自:12/27(月) 至:1/8(土) | 男子 | 長崎北陽台高等学校 | 4年連続20回目 | ベスト8 2回戦 ○長崎北陽台 55対3 日川(山梨) 3回戦 ○長崎北陽台 36対15 御所実業(奈良) 準々決勝 ●長崎北陽台 7対17 国学院栃木(栃木) |
| | | | | | 女子 | 出場校なし | | |
| 高 | サ ッ カ ー | 第100回全国高等学校サッカー選手権大会 | 東京、神奈川、埼玉、千葉 | 自:12/28(火) 至:1/10(月) | 男子 | 長崎総合科学大学 附属高等学校 | 2年ぶり8回目 | 1回戦 ○総科大附属 2対1 北海(北海道) 2回戦 ○総科大附属 1対0 堀越(東京) 3回戦 ●総科大附属 0対3 東山(京都) |
| | | 第30回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 | ノエビアスタジアム神戸 他 (兵庫県) | 自:1/3(月) 至:1/9(日) | 女子 | 出場校なし | | |
| 高 | バスケットボール | WINTERCUP2021 第74回全国高等学校バスケットボール選手権大会 | 東京体育館 駒沢オリンピック公園体育館 (東京都) | 自:12/23(木) 至:12/29(水) | 男子 | 西海学園高等学校 | 10年ぶり3回目 | 1回戦 ○西海学園 102対93 呉港(広島) 2回戦 ○西海学園 98対90 桐生第一(群馬) 3回戦 ●西海学園 33対116 仙台大明成(宮城) |
| | | | | | 女子 | 鎮西学院高等学校 | 初出場 | 1回戦 ●鎮西学院 52対64 市立前橋(群馬) |
| 高 | バレーボール | ジャパネット杯春の高校バレー 第74回全日本バレーボール高等学校選手権大会 | 東京体育館 (東京都) | 自:1/5(水) 至:1/9(日) | 男子 | 鎮西学院高等学校 | 初出場 | 1回戦 ●鎮西学院 0対2 県岐阜商(岐阜) |
| | | | | | 女子 | 聖和女子学院高等学校 | 2年連続6回目 | 2回戦 ●聖和女子 0対2 誠英(山口) |
| 高 | 弓 道 | 第40回記念令和3年度全国高等学校弓道選抜大会 | アグストリアみとアリーナ 特設弓道場 (茨城県) | 自:12/23(木) 至:12/25(土) | 男子 | 長崎南山高等学校 | 2年連続3回目 | 予選敗退 |
| | | | | | 個人 | 山川 真(長崎南山) | | 準決勝敗退 |
| | | | | | 個人 | 橋浦 友雅(長崎南) | | 予選敗退 |
| | | | | | 女子 | 海星高等学校 | 初出場 | 予選敗退 |
| | | | | | 個人 | 光武 愛夏(佐世保北) | | 準決勝敗退 |
| | | | | | 個人 | 田中 愛子(猶興館) | | 予選敗退 |
| 校 | 山 岳 | 第12回全国高等学校選抜 スポーツクライミング選手権大会 | 加須市民体育館 (埼玉県) | 自:12/25(土) 至:12/26(日) | 男子 | 個人のみ順位決定のため該当校なし | | |
| | | | | | 個人 | 古賀 楓(長崎北) | | 28位予選敗退 |
| | | | | | 個人 | 高柳 結希(大村) | | 36位予選敗退 |
| | | | | | 女子 | 個人のみ順位決定のため該当校なし | | |
| | | | | | 個人 | 水本 朱(大村) | | 73位予選敗退 |
| | | | | | 個人 | 泉口 夏実(大村) | | 78位予選敗退 |

令和3年度 冬季全国大会出場校（チーム）一覧（中学校・一般）

| 区分 | 競技名 | 大会名 | 会場 | 大会期日 | 性別 | 出場校等 | 備考 | 組合せ（結果） |
|--------------------------|--------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|---------|------------|-----------|----------------------------------|
| 中 学 校 | 駅 伝 | 令和3年度全国中学校体育大会 第29回全国中学校駅伝大会 | 滋賀県希望が丘文化公園 スポーツゾーン芝生ランド (滋賀県) | 12/19(日) | 男子 | 諫早市立森山中学校 | | 23位 |
| | | | | | 女子 | 諫早市立西諫早中学校 | | 16位 |
| | バレーボール | 第35回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会 | 丸善インテックアリーナ (大阪市中央体育館) 他 (大阪府) | 自:12/25(土) 至:12/28(火) | 男子 | 長崎県選抜チーム | | 決勝T1回戦敗退 ● 長崎 1対2 新潟 |
| | | | | | 女子 | 長崎県選抜チーム | | 予選リーグ敗退 |
| | ラグビー | 第27回全国ジュニアラグビーフットボール大会 | 江東区夢の島競技場他 (東京都) | 自:12/26(日) 至:12/28(火) | 男子 | 長崎県選抜チーム | | 2位(第1ブロック) Bパート決勝 ●長崎 5対36 福岡 |
| | 一 般 | 駅 伝 | 天皇杯 第27回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会 | 広島県 | 1/23(日) | 男子 | 長崎県選抜チーム | |
| 皇后盃 第40回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会 | | | 京都府 | 1/16(日) | 女子 | 長崎県選抜チーム | | |
| 第66回全日本実業団対抗男子駅伝競走大会 | | | 群馬県前橋市 | 1/1(土) | 男子 | 三菱重工マラソン部 | 13年連続26回目 | 4位入賞 |

